

別海町水道事業ビジョン

～べっかい水プラン～



別海町水道事業

1. 水道事業ビジョン策定の趣旨

全国的な社会問題として、人口の減少、インフラの老朽化、大規模な災害が問題となっています。水道事業においては、人口減少は使用水量の減少に繋がります。インフラ（浄水場や管路等施設）の老朽化は、大きな故障による断水や浄水水質の低下を招きかねません。また、近年はこれまで想定してこなかった異常気象や大規模な災害が多発しており、豪雨対策として高濁度原水の確実な浄水処理、地震対策として浄水場や管路の耐震化等の必要性が高まっています。

これらの別海町の水道事業における現状と課題・問題点等を把握した上で、事業を継続するための改善方法や目標となる将来像を明確に示し、町民・企業・水道関係者が共通の認識に立ち、将来にわたり安心できる水を安定的に供給し、次世代に継承するにふさわしい水道を構築するために、『別海町水道事業ビジョン』を策定します。

2. 位置付けと計画期間

策定の趣旨で述べたように、水道事業を取り巻く環境変化に対応するため、厚生労働省では平成 16 年に「水道ビジョン」を公表し、状況変化を鑑みて、平成 20 年と平成 25 年 3 月に改定を重ねています。

北海道においても平成 23 年 3 月に「北海道水道ビジョン」を公表し、平成 25 年 3 月に「水道整備基本構想」を改定しています。

別海町においては、現在「第 6 次別海町総合計画（平成 21～30 年度）」を実施中です。これらの既存計画の他、別海町の水道事業自体の現況評価・課題の把握、将来の事業環境の予測に基づき、理想像と目標を定め、その実現方策を『別海町水道事業ビジョン』として示すことで、各種施設の整備、統廃合及び更新、それぞれの耐震化、財政計画等に対する上位計画と位置付け、効率的で効果的な資本投下を図ります。

なお、別海町水道事業ビジョンの長期的理想像としては、約 50 年先を見据えたものとし、具体的実現方策等の計画期間は、平成 28～40 年度の 13 年間とします。

3.別海町水道事業ビジョン 事業計画（平成 28～平成 40 年）

項 目			現況	計 画 期 間												
				(前期)					(中期)					(後期)		
				H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40以降
持続	いつまでも皆さまの近くにあり続ける水道															
	将来的な水道業務経験年数の確保	計画的な職員の採用														
		人材育成														
	民間委託の拡大、第三者委託の必要性	民間委託拡大、第三者委託の検討														
	経営状況	経常経費等支出の縮減														
		水道管路の長寿命化														
		町独自の更新基準の設定														
		起債の有効活用														
		適正な料金設定														
安全	いつでも安心して飲める安全で信頼される水道															
	水源流域の環境保全	パトロールの維持														
	湧水の有効活用	浄水能力の向上														
	浄水場の処理能力向上	浄水場の改築更新														
	水安全計画の策定	水安全計画の策定														
強靱	災害に強くたくましい水道															
	更新事業費の増加	施設更新計画の策定														
		更新工事														
	災害対応	訓練内容の拡大														
		危機管理マニュアルの策定及び更新														
	水道施設の耐震化	耐震化調査														
		耐震化計画、工事														
		耐震管の採用														
給水拠点密度	応急給水計画策定															

4.フォローアップ

本水道事業ビジョンを水道事業の中長期的な計画と位置づけ、安心安全な水道を継続することはもとより、強靱で未来に確実に繋がる水道を創っていきます。

そのためにも、計画、実行、確認、見直しを適時行い、健全な水道サービスを継続できるよう努めて参ります。

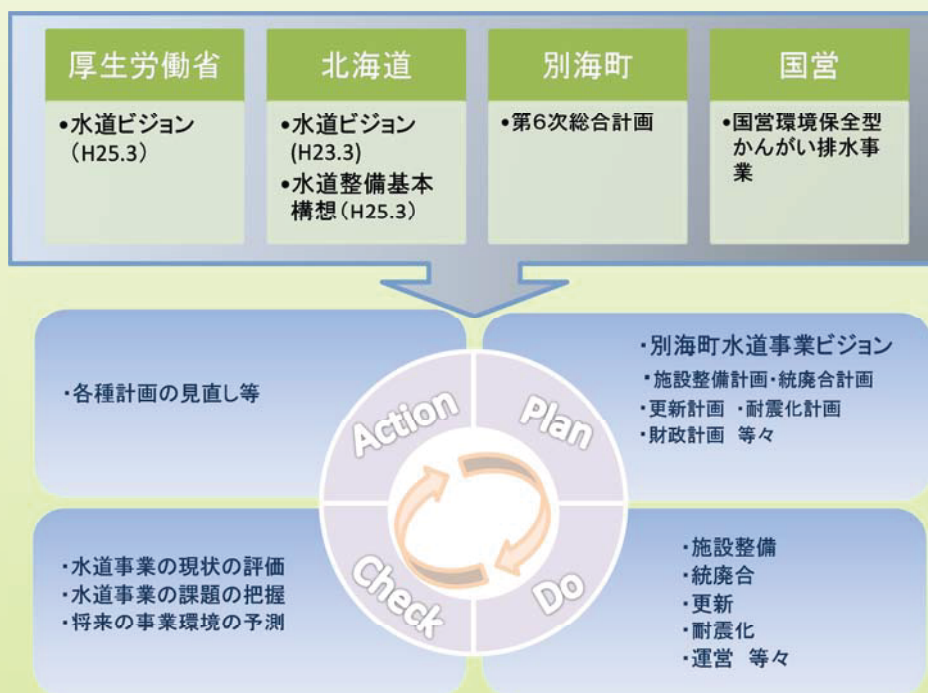


図 水道ビジョンの位置付けと計画期間

別海町水道事業ビジョンに関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

別海町役場 建設水道部 上下水道課

TEL : 0153-75-2111

FAX : 0153-75-2349

H P : <http://betsukai.jp/>

パブリックコメントの実施について

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 意見の募集期間 | 平成28年1月18日(月)から平成28年2月17日(水)まで 30日間 |
| 2 | 周知の方法 | 広報別海1月号及び町ホームページに掲載 |
| 3 | 公開資料 | 別海町水道事業ビジョン～べつかい水プラン～(案) (概要版を含む) |
| 4 | 資料の閲覧場所 | 町ホームページ、役場1階町民ロビー、建設水道部上下水道課、各支所及び連絡事務所
各公民館、図書館、町民体育館 |
| 5 | 意見の提出先 | 建設水道部上下水道課 |
| 6 | 公表の予定時期 | 平成28年3月 |